

## 消 耗 品 等 負 担 区 分

受託者の負担で用意するもの	区の負担で用意するもの
被 服 等 作業用白衣（上・下） 前掛け（作業場所別） ドライ用短靴（作業場所別） 三角巾又は帽子 マスク・履物（園内・外用サンダル）	洗剤（食器洗浄機・食器具用） 中心温度計 非接触型温度計 残留塩素測定器 食器具類
洗 浄 ・ 衛 生 用 品 洗剤(食器洗浄機・食器具用除く)・クレンザー 手洗い石鹼液(サラヤ製品)・酸素系漂白剤 「シャボネットユ・ムP-5」5kg アルコール(手指消毒用) (サラヤ製品) 「アルペット手指消毒用」5L 個人用爪ブラシ・ペーパータオル 布巾(用途・作業別) 次亜塩素酸ナトリウム 残留塩素測定試薬	検食容器 ペーパーホルダー アルミホイル(園児用) アルミカップ(園児用) ポリ袋(保存食用) ラップ(食物アレルギー対応用) 電池(ノータッチ式ディスペンサー用)
調 理 用 品 等 <調理用品等> 包丁・まな板・消毒用ゴム手袋 使い捨て手袋 軍手・ゴム手袋・オープン用手袋 アルミホイル・オープンシート (園児に供する食品用以外) ポリ袋(残菜用) 電子ライター ・ 廃油処理溶剤 <清掃用品> たわし(金属製を除く。)・スポンジ デッキブラシ・雑巾・タオル・バケツ 雑巾モップ・ホース・その他清掃に 必要なもの(掃除機用ゴミパック等) <機器類手入れ用具> グリス・器具用油・砥石・研磨剤等	その他園児に供する食品に関して 使用するもの(備蓄食料・食品消毒等)
雑 貨 ・ 文 房 具 類 <救急薬品> 傷口消毒薬・きず薬・救急ばん 包帯等 <文具類> ボールペン・鉛筆・消しゴム・ノート 朱肉・印鑑・バインダー等 <その他> トイレットペーパー・ティッシュペーパー ハンドクリーム・防災用ヘルメット等	水道光熱費 食器具類の補充に要する経費 業務の履行に必要な施設・設備の 補修に要する経費
そ の 他 従事者の健康管理に要する費用 食器の洗浄度検査に要する費用 日々消耗する品物について、受託会社が 負担することが適当と認められるもの。 受託前からあったものを使用している場 合も、従業員の福利厚生に供する消耗品 が使用不能になった場合は受託者が調達 すること。	栄養士用作業着等(白衣・帽子 ドライ用短靴・マスク・使い捨て手袋)

\*手洗い石けん：サラヤ製品の「シャボネットユ・ムP-5」を希釈しないで使用する。

\*アルコール：手指消毒用のみに使用する。